

# 爆買の行方



Kenji Ishikawa (Universität Tokio)

財政における民主と立憲

# 0. 導入



# 1. 財政・軍事・憲法



# THE SINEWS OF POWER



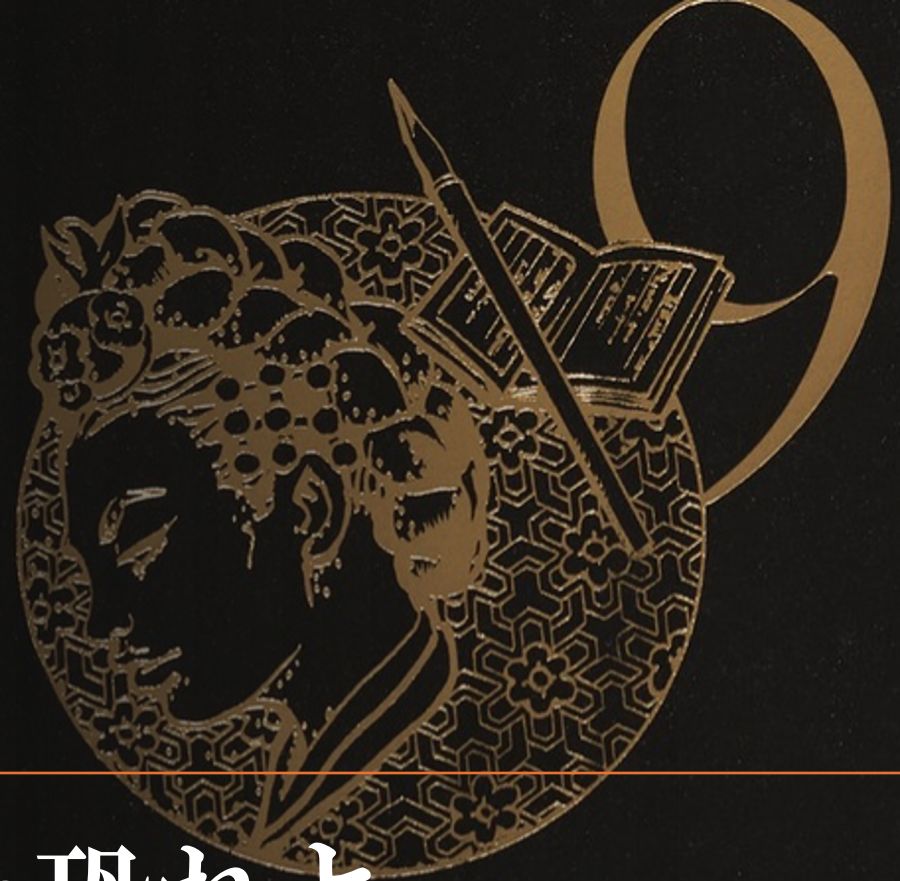
JOHN BREWER

## 財政軍事国家 fiscal- military state

- 戦費を効率的に調達できる行政・財政機構を備えた近代国家
- 17 世紀末 から 19 世紀前半までのイギリス
- プファルツ継承戦争～ナポレオン戦争
- 第二次百年戦争ともいわれる対仏戦争を優位に進めて覇権国になる

## 予算と法律

- 第八十三条 国の財政を処理する権限は、国会の議決に基づいて、これを行使しなければならない。
- 第八十四条 あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。
- 第八十五条 国費を支出し、又は国が債務を負担するには、国会の議決に基くことを必要とする。
- 第八十六条 内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない。
- 第九十条 国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。
- ② 会計検査院の組織及び権限は、法律でこれを定める。



# アジア人物史第9巻

## 第6章 大いに屈する者を恐れよ ——伊藤博文と憲法政治

近代日本の栄光と影

最後の帝国の登場が投じた、複雑な波紋

## 憲法草創之地

- 1887年 6月1日 伊藤博文、伊東巳代治、金子堅太郎 武州金沢の割烹旅館・東屋で、ロエスレル案を軸に、憲法起草開始。井上毅も合流。

伊藤は夏島別荘から、井上は旅館・野島館から、伊東・金子のいる東屋に通う

- 8月6日 東屋の伊東巳代治の部屋に泥棒、草案入りの鞆が盗難、翌日発見。

起草作業は夏島別荘に場所を移して行われる。

## 2. 日本国憲法





# 強制的財政システムとしての国家

権限

正統性

財政

## 分離国家としての立憲国家

①政と軍の分離

②国家と宗教団体の分離

③三権の分離

④政権と金権の分離

⑤公共生活と私生活の分離

- 第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。
- **第八十九条** 公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。

# 立憲的財政システム

- 政治的権力と軍事的権力の分離
- 政治的権力と宗教的権力の分離
- 政治的権力と経済的権力の分離

## 分離国家としての立憲国家

①政と軍の分離

②国家と宗教団体の分離

③三権の分離

④政権と金権の分離

⑤公共生活と私生活の分離

# 3. 財政における民主と立憲



# アベノミクス

- **財政法第五条**　すべて、公債の発行については、日本銀行にこれを引き受けさせ、又、借入金の借入については、日本銀行からこれを借り入れてはならない。但し、特別の事由がある場合において、国会の議決を経た金額の範囲内では、この限りでない。

# 爆買い

## **FMS (Foreign Military Sales: 対外有償軍事援助)**

米国が武器輸出管理法に基づき、外国に防衛装備品を提供する契約。防衛産業や商社経由で購入する方式とは違い、米政府が見積価格と納期を決め、政府間で取引する。米国の最先端装備を導入できる利点がある一方、技術の核心部分は開示されず、価格も米側の「言い値」で高めに設定され、代金は前払い。米側の都合で一方的に契約解除できる。納期が大幅に遅れる「未納入」や、見積価格より低く済んだ場合の過払い金の「未精算」も問題視されている。



# 爆買い

- 会計検査院はこれまでも、FMSを含む防衛装備調達  
の無駄や不透明さを度々指摘。2023年10月には改  
めて検査結果を公表。FMSでは、米国の装備の納入  
遅れや、過払い金の「未精算」が問題化しており、  
17年度の未納入が85件で349億円分、未精算は568  
件で1068億円にのぼるとし、改善を求めた。

# 爆買い

- 財務相の諮問機関「財政制度等審議会」も2023年10月、「多くの装備品で単価が上昇している」と指摘。「国民に対する説明責任の観点からも、計画単価を明示したうえで、企業側の努力を促し、価格低減を図るべきだ」などと装備選定の透明化を求める。

# 防衛費に建設国債1.2倍

## 前年度比 増額の歯止め失うおそわ

防衛費に充てる建設国債の額が膨らんでいる。

77億円多い7兆9496億円で、5117億円

を建設国債でまかなう方針だ。「防衛力強化を段階的に進めるなかで、債の対象となる施設整

政府は今年度に5117億円の発行を計画し、昨年度の1・2倍、額にして774億円増やすことがわかった。過去の戦争の反省から、国は長らく防衛費を借金で賄わないとしてきたが、岸田政権が防衛力強化を旗印に昨年度の予算から解禁。借金をあてにした防衛費の増額に歯止めがきかなくなるおそわが出ている。

政府は2022年末、今後5年間の防衛費をこれまで以上の1・5倍以上の43兆円とする方針を決定。建設国債の対象に、隊舎などの整備や艦船の建造費を追加した。23年度の当初予算に4343億円の発行を計上した。今年度当初予算の防衛費は前年度より1兆12

• **第四条** 国の歳出は、公債又は借入金以外の歳入を以て、その財源としなければならない。但し、公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。

• **②** 前項但書の規定により公債を発行し又は借入金をなす場合においては、その償還の計画を国会に提出しなければならない。

• **③** 第一項に規定する公共事業費の範囲については、毎会計年度、国会の議決を経なければならない。

# 赤字財政の評価

- 民主主義 M M T 現代貨幣理論

- 立憲主義 起債ブレーキ条項（スイス憲法 1 2 6 条）

長期的財政均衡、支出総額の上限は収入の見込みによる

特別の支出は連邦議会が決定。上限を超える支出は次年度以降に補填

# 財政における民主と自由

- 絶対民主主義

VS

- 立憲民主主義